

令和4年1月下旬から3月末までの授業対応について

<最近の状況>

1月21日(金)から2月13日(日)まで、16都県(既に適用されている広島、山口、沖縄にくわえて、東京都、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、愛知、岐阜、三重、香川、長崎、熊本、宮崎)にまん延防止等重点措置の対象地域が拡大された。また、本学においても学生の感染事例が多数に及んでいる。

<1月下旬から3月末までの授業対応の方針>

本学での感染拡大の防止のために、下のカレンダーのうち黄色部分を**原則、遠隔授業へ切り替え**とする。また、新型コロナウイルス感染症対策会議において、実習など部局の事情が様々であることから、**対面授業の実施については各部署長の判断**とすることとなった。

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28						27	28	29	30	31		
30	31																			

<具体的な判断の目安>

- ①近隣の熊本、宮崎がまん延防止等重点措置の対象地域に含まれていることから、人の往来も考えて、**まん延防止等重点措置期間と同じ期間を原則、遠隔授業**とする。
- ②**一般入試(前期日程及び後期日程)の3日前**は試験会場となる教室保全のため、集中講義などの**対面授業は原則禁止**。遠隔授業へ切り替えとする。
- ③遠隔授業へ切り替え期間のうち**実験・実習・実技**について、対面でないと実施が困難とされる授業については、**部署長の判断により実施可能とする**。その場合、感染防止対策(実習先への移動手段も含め)と、追跡調査に備えて出席確認はしっかりと行うことを実施の条件とする。なお、教育担当理事への事前相談は必要ないものとする。
- ④遠隔授業へ切り替え期間のうち、**卒論・修論発表会等**が予定されている場合は、**可能な限りオンライン方式への変更**を検討し、難しい場合は少人数での実施となるよう対応する。
- ⑤**定期末試験**について、教室で試験をおこなう授業は**感染対策(座席間の距離の確保、一週間前からの健康観察等)を徹底することを条件に実施可能**とする。
なお、対面方式で試験を行う授業担当者は、体調不良(咽頭痛、頭痛、咳、鼻水・鼻づまり、倦怠感、発熱、味覚・嗅覚異常など)にも関わらず無理して受験する者が出席しないように、追試等の救済措置がある旨を必ず事前に周知すること。
- ⑥**学生の研究活動**については、**感染対策(健康観察、研究室・居室での換気、手指消毒ほか)の徹底**を条件とする。